## ☑ 施設利用許可申請書兼同意書

(申請)日向ひとものづくりセンター利用規則第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。


(一社)日向地区中小企業支援機構 理事長 島原俊英

## □ 施設利用許可·不許可決定書

(回答)上記の申請について、下記のとおり(許可・不許可)とします。

※太枠内のご記入	をお願い致	します。					申	請日	2	令和	年	月	日
	団体名						利 月	月月自	勺				
	代表者名(担当者名)	代表者名				代表证番号 (携带证番号)(							
利用申請者	住 所	Ŧ			FAX番号								
	E-mail						ホーム	, ^ ° - ?	/ h	ttp://			
	利用人数		人		考向け 表示名								
	(注1)進備:	を含めた時間を	記入してく			ll F	の場合	は、別新	تراط}	てくださ	い。口見	川紙のと	5 <i>U</i>
利用日時	①令和	年 月	日		時		分 ~		時		。 _ // 分まで	3,450-5	
	②令和	年 月	目	(曜)	時		分 ~	,	時	Ź	分まで		
			午前 9~12時	午後 12~17時	夜間 17~21時				設	備等			
	□ 多目的	的教室	1,430	1,870	2,420	空調	なし、机	· 椅子な	L *	机•椅子	利用は別	途見積	
	□ 第1会	議室	1,980	2,530	3,300			×4・ホワイ					
파 B # 등		□ 第2会議室 1,980 2,530 3,300 会			会議	議用円卓・ホワイトホ´ート´・インターネット							
利 用 施 設	□ 第3会	, , ,				イトホート・インターネット							
及び	□視聴覚					響・プロジェクター・ホワイトホート・インターネット							
	□ 研修室				仆ホート・・インターネット けれ、 )、 動力・電流 、 思セ、								
利用料金	l <del> </del>						井かーン、動力電源、黒板、学童机・椅子						
(税込価格)						存~17時の時間帯で空き室を提供(前日予約制) 記利用料に30分当たり550円を加算します。							
	□休日力				利用の場合						月早しより。		
	□冷暖原		330	440	440	\	27 37 13 7 1	*>00 /0 &	./vн <i>э</i> т				
	(注3)不特定多数を対象として、物品の販売や役務の提供を行う場合の利用料は上記利用料の倍額となります。												
その他利用料 (税込価格)	□ プロジェクター(770円) □ 音響設備(330円) □ パソコン(550円) □ 溶接機(550円) □ ストーブ(220円) □ 扇風機(220円) □ 特殊電源(1,100円) □ 準備片付支援(見積) □ Z00M会議支援(見積) (注4)上記利用料は、利用時間区分(午前、午後、夜間)ごとの料金になります。												
遵守事項の同意	(注5)政治団体、宗教団体、思想団体及び勧誘商法、ネットワークビジネスを目的とする利用はできません。 (注6)別紙の施設利用上の注意事項を必ずお読みください。 □ 同意する □ 同意しない												
当センターホームページ 掲載の同意	(注7)当センターホームページでの施設利用予定の掲載について  □ 同意する □ 同意しない												
請求書の要否	□ 不要				□要(	先郵	送・	後郵記	差 •	当日	)		
請求・領収書宛名	□利用申	=請者に同じ			□そのイ	也	(					)	
<b>支 払 方 法</b> (注8)窓口現金支払いは平日午前8時30分~午後5時15分です。 □ 窓口現金払い(支払予定日 / ) □ 銀行振込(支払予定日 / )													
許可承認年月日	決事務局長	<b>†</b>	<b>剣</b> 印			承言	忍確認				利用料金	金額	
令和 年 月 日	済欄				承	忍	• 겉	認					